文科省新学習指導要領 Q&A から　　2010/07/14

Q：体験活動の事前事後の準備活動（班決めなど）も総合的な学習の時間と考えて良いか。）

A:　総合的な学習の時間と、特別活動はその目的を異にしています。**総合的な学習の時間は、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、解決する力**等を身に付けさせること、一方、特別活動は集団活動やその一環としての体験的な活動を通じて社会性や人間関係をはぐくむことを目的としています

Q: 習得・活用・探究」という考え方が示されましたが、「活用」とはどのようなものですか。

A: 各教科では、基礎的・基本的な知識・技能を「習得」するとともに、観察・実験をしてその結果をもとに**レポートを作成**する、**文章や資料を読んだ上で知識や経 験に照らして自分の考えをまとめて論述する**といったそれぞれの教科の知識・技能を「活用」する学習活動を行う。それを総合的な学習の時間等における教科等を横断した問題解決的な学習や「探究」活動へと発展させる。

Q: 読書活動を充実するに当たっての留意事項について，教えてください。

A: 言語に関する能力をはぐくむに当たっては，読書活動の充実が不可欠です。**国語科はもちろん，各教科等において，発達の段階を踏まえた指導のねらいを明確にし，読書活動を推進する**ことが重要です。

学習指導要領国語科

小学校国語科においては，「話すこと・聞くこと」，「書くこと」及び「読むこと」の各領域の指導の中で，**必要な図書資料を得ることなど，目的を明確にして学校図書館を計画的に利用し，読書活動を進める**ことが大切です。

また，各学年の「読むこと」には，物語や詩，伝記，説明、記録、解説などの多様な本や文章を読んで感想を述べたり考えを表現したりする言語活動例を示して います。例えば，一冊の本だけでなく，同じ主人公や作家の本やシリーズへと，児童の読書範囲が広がるよう工夫して指導することが求められます。このような 言語活動を通して，本の題名や種類などに着目したり，索引を利用して検索をしたりするなどにより，児童自ら必要な本や資料を選ぶことができるように指導する必要があります。

中学校国語科においては，読書に関する指導事項と言語活動例を「読むこと」の内容に位置付けました。これは，国語科における読むことの学習指導の成果が，生徒の学習意欲を高め，読書力を養い，日常の読書活動に役立つものになることを一層重視したからです。

具体的には，**新聞やインターネット，学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較したり，自分の読書生活を振り返ったりする**などの言語活動例を示しました。このような言語活動を通して，指導事項に示した，本や文章などから必要な情報を 得るための方法を身に付けたり，情報を基に自分の考えをまとめたりすることなどについて指導する必要があります。

また，「読むこと」の学習だけでなく，「話すこと・聞くこと」や「書くこと」の学習において，説明や発表・報告などのために本や文章などを読むことは頻 (ひん)繁に行われます。こうした際に，**学習・情報センター，読書センターとしての機能を備えた学校図書館などを計画的に利用し，その機能の活用を図るようにする**ことが大切です。

学習指導要領「総合的な学習の時間」

□　自然体験や職場体験活動，ボランティア活動などの社会体験，ものづくり，生産活動などの体験活動，観察・実験，見学や調査，発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

□　(4)　体験活動については，第 1 の目標並びに第 2 の各学校において定める目標及び内容を踏まえ，問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。

□　(5)　グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態，地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。

□　(6)　**学校図書館の活用**，他の学校との連携，公民館，図書館，博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携，地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

□　(7)　職業や自己の将来に関する学習を行う際には，問題の解決や探究活動に取り組むことを通して，自己を理解し，将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。